

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和2年9月10日（木）13：40～14：20

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、村上補佐、榎本補佐
技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官、鈴木補佐、
大森係長

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○ATENA から、第12回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合（本年8月26日開催）で原子力規制庁からなされた指摘等を踏まえ、事業者意見・提案の内容を修正する旨、資料をもとに説明を受けた。

○原子力規制庁から、本年9月下旬開催予定としていた発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策に関する事業者側の対応状況等の聴取のための公開会合について、10月以降の開催へ変更することとなったが、引き続き資料等の準備を進めてもらいたい旨伝えた。

○原子力規制庁から、原子力施設付近における航空機の飛行を認めた場合の連絡方法の改善に関して、ATENAにおいて、どの範囲までの事業者との連絡・調整が可能か確認を依頼した。

○ATENA から、前回面談（本年9月3日）にて原子力規制庁から説明した、継続的な安全性向上に関する検討チームに関する事業者からの意見聴取に関して、今後の進め方等について別途相談させてもらいたい旨発言があった。

○原子力規制庁から、事業者が自ら実施する自主的な安全性向上に向けた取組について、第三者からも確認ができるような透明性が担保された方法を検討する必要があるのではないかと伝えた。ATENA から、検討する旨返答があった。

6. 配付資料：

- ・審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に係る公開会合でのコメント対応について
- ・事業者意見・提案の抽出結果（A項目）（審査実績を踏まえ、規制基準で明確にすることが望ましいもの）（改1）

以上